

どんな人	申請先（給付等までの機関）	制度名	給付額・条件など
③⑧ 中学校卒業前の 子がいる	市区町村役場	児童手当	最大で月額1万5000円（児童1人）＋1万円（新型コロナ経済対策） 中学校卒業までの児童を養育している人、児童の年齢、世帯年収などで額が変わる
③⑨ ひとり親で子を 育てている	市区町村役場	児童扶養手当	最大で月額4万3160円（児童1人） 離婚、死亡などで父又は母と生計を同じくしていない児童を育てる一人親の人
④⑩ 給食費、修学旅行費を払 うお金がない	市区町村役場 （項目によって異なる）	就学援助	給食費、修学旅行費など 生活保護受給者又はそれに準ずる程度に困窮すると各自治体が規定する人（※）
子が生まれた人 ④①④②④③④④	出産する医療機関 （出産時の費用を 自治体が立て替える）	出産育児一時金	42万円 公的健康保険の被保険者
	出産した人の勤務先、 加入する健康保険など （3～4カ月）	出産手当金	標準報酬日額×2/3×最大98日分 出産日以前42日から出産の翌日以降56日までの範囲で会社を休み、給与の支払いが なかった健康保険加入者
	産休・育休を取得 している人の勤務先 （申請後、速やかに）	産休・育児休暇中の 社会保険免除	最長3年間、健康保険料・厚生年金保険料が全額免除 産休・育休中であり給料が支払われていない場合など
④⑤ 子が病気にかかった	市区町村役場 （受診時）	乳幼児・子ども 医療費助成	保険診療の自己負担分（東京都港区のケース） 中学3年生までの子どもが医療機関で健康保険による診療や調剤を受けた場合 （※）
④⑥ 育児休暇を取得した人	休業を取得している 人の勤務先 （出産の4～5カ月後）	育児休業給付金	休業開始賃金月額×67%（育休取得から6カ月以内） 雇用保険に加入しており、育児休業開始前の2年間に、11日以上就業している月 が、12カ月以上あるなどの条件を満たした人

0800-200-5757（無料通話・相談）
098-996-3402（支援員・公的機関）

相談窓口：子どもSWステーション